

〔利根川圖志〕運輸

水涸れて河身高き時は、航船カネフネ通せず、故に脚船カネフネを以て運送す、これを鰯下船カネフネといひ、鰯カネは俗カネこれを業とする家を鰯下宿カネといふ、

〔徳川禁令考三十四代官〕明和四亥年十月

御代官江可申渡旨御書付

御勘定奉行江中略

一御年貢品川表江著船いたし候ハ、早速手代差遣積替所相改、元船濡米有之哉吟味いたし、解下之儀、無油斷申付、早々御藏庭江乗込せ、水揚可爲致事、

但元船之水主共、解下船之致上乗候得共、水上之上、され石有之由、相聞候、向後品川より御藏迄之内、手代爲相守可申事、下

〔倭訓栞前編十七底〕てんま 傳馬船は、杉板小船也、

〔和漢船用集三舟名數海船〕打櫂船 傳問船は皆打櫂を用、舷を漿牀カとす、舟の長サ八尋、九尋、拾尋餘

漿六挺、八挺、拾挺、或は拾二挺、拾六挺、其船の大小による、棹夫兩邊に居て、後に向て水を搔て舟を行る者、舵をもちひず、舳に立るを練櫂と云、大にして是にて舵をとる也、吠喇唳十漿八漿に同じ者也、攝州にて、廻船綿荷を積んで、出船の時節、一二をあらそふ、其舟々の傳問にて住吉に參、又問屋に來る、船の邊に一人立て、采を取て踊此采にて水をすくふて、折々兩邊の棹漿する者に水をそ、ぐ、暫時もやむことを得ざるが故也、是を早綿舟と云、

〔倭名類聚抄十一船〕水脈船 楊氏漢語抄云、水脈船美平比能布比彌比

〔箋注倭名類聚抄三舟〕按、西鄙及外蕃船舶之至、恐不知海之淺深、或誤膠淺處、不得到泊涯岸、使知水脈者、乘小舟以引導、謂之濬引船也、